

岩手県告示第393号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年5月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成25年5月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人まつぼっくり
  - (2) 代表者の氏名 松田康嗣
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県八幡平市内
- 3 定款に記載された目的 この法人は、地域で生活する障害者に対する各種支援活動を通してノーマライゼーションの精神を實踐することにより障害を持つ人も持たない人も健全に暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。